

まちの話題	…2
若者定住支援／住まいの地震対策	…3
多賀町の補助・助成制度	…4～5
アンケートのお知らせ／ふれあいの郷利用料改定について	…6
ひとしぼり運動／資源回収のお知らせ／農業委員会だより	…7
学校支援ボランティアだより／ふれあい幼稚園のおさそい	…8
けんこう／民児協だより	…9
児童手当現況届／ねんきん／多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…10
子ども・家庭応援センター	…11
多賀町立図書館	…12
おしらせ	…13
保健業務／広場の案内／健康のミカタ	…14
し尿／クロスワード／ひとのうごき	…15

まちが 広報

まちの情報紙



2019

6

No.862

4月14日

多賀町青少年育成町民会議「発足50周年記念式典」を開催

4月14日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールで多賀町青少年育成町民会議の「発足50周年記念式典」が開催されました。

この会議は、各種団体の代表者が「常任委員」に、区長や字推薦の方が「代議員」となり、町民一丸となって青少年の健全育成を推進するため昭和44年に結成されました。



▲池尻会長のあいさつ

式典では、育成活動に功績のあった方々への感謝状の贈呈がおこなわれました。また、全国に先がけて昭和56年に、県内外に大きな反響をまきおこした「たばこ自動販の深夜販売自粛」運動や、現在家庭・地域・学校で取り組んでいる「あいさつ運動」などが池尻会長から報告されました。

続いて、木育を通して心豊かな人



▲表彰を受けられた皆さん

に育ってほしいと町内の保育園や小学校など10団体に「木育おもちゃ」が贈られました。

最後に、50周年を祝う演目として「育成町民会議祝賀狂言」がおこなわれ、多賀町ならではの式典となり大変好評でした。



▲木育おもちゃの贈呈

4月21日

桃原ごぼうの種まきがおこなわれました

4月21日に桃原プロジェクト主催でごぼうの種まきがおこなわれました。

参加者は30人で他府県からも参加者がおり、また、リピーターも多数おられたことから桃原の魅力の高さを感じました。

今年は畑を耕すところから始まりました。4チームに分かれ、作業場所を分担して手作業で耕うんをおこないました。畑の敷地はそれほど大きくはありませんでしたが、粘土質の土壌を



▲一生懸命耕します

耕すことはとても大変で、午前中をすべて費やしてもすべてを耕しきることはできませんでした。大変な作業でしたが、参加者の皆さんは桃原の綺麗な空気・環境を堪能しながら作業をしておられました。

お昼には調理班の心のこもった食事を楽しみながらそれぞれが自己紹介をおこない、話に花を咲かせておられました。この時に参加者の皆さんがより団結したように思います。



▲種まきのようす

午後は種まきと耕うんの同時並行で作業がおこなわれました。耕うんした畑に畝を作り、5cm間隔で一粒一粒ていねいに種をまいていくのですが、午後からの作業はよりチームワークが発揮され、予定よりも早くすべての箇所に種をまき終えることができました。

7月・8月には畑の草取り、11月には収穫祭が予定されており、今回参加された皆さんは収穫祭には必ず参加したい、と意気込んでおられました。



▲種まきが完了した畑

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

令和元年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています！

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をお済ませください。

令和元年度分助成金の対象住宅(家屋)

- 令和元年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分、平成30年1月2日から平成31年1月1日の間に取得された住宅)
- 平成30年度から固定資産税を課税された住宅(2年目申請分、平成29年1月2日から平成30年1月1日の間に取得された住宅)
- 平成29年度から固定資産税を課税された住宅(3年目申請分、平成

28年1月2日から平成29年1月1日の間に取得された住宅)

令和元年度分助成金の申請について

- 申請期間 1年間分の固定資産税を完納していただいた日から令和2年3月31日まで
※期別納付の方は4期分まで納付いただいてからの申請となります。
- 助成額 対象住宅(家屋のみ)に課税される固定資産税相当額(新

築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。

■申請方法 企画課(役場2階)へ必要書類を添え、申請してください。

※申請書等の様式については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。ここでは、多賀町が取り組んでいる地震対策についての事業や制度をご紹介します。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家によって目視で木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」もあわせて

実施しています。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります。)

- 診断実施戸数 5戸
- 受付期間 5月～10月末(申し込み数が既定戸数になり次第受付終了します。)
- 対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件
 - ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
 - ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
 - ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
 - ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

耐震改修・耐震シェルターに対する補助制度

多賀町木造住宅耐震改修等事業費補助金

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修工事に要する経費に対して補助する事業です。

耐震シェルター等の普及事業

地震による家屋の倒壊から生命を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置にかかる費用の一部を補助する事業です。

多賀町若者定住支援事業や住まいの地震対策の詳細、助成・補助を受けるための要件等につきましては、企画課へお問い合わせください。

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122		
運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円分相当の愛のりタクシーまたはバスの回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。	平成23年1月2日から令和2年1月1日の期間に取得された住宅が対象。住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。	多世代同居をするために住宅を増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。
	■上限 10万円/年(3年間)	■上限 10万円/年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり)	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。
	■補助率 1/2 ■上限 80万円	■補助率 1/2 ■上限 50万円 ※若者世帯の場合、上限100万円
耐震シェルター普及事業費補助金	民間建築物吹付けアスベスト含有調査奨励金	空き家住宅等除却支援事業補助金
耐震シェルターや防災ベッドを購入する費用の一部を補助。 ■上限 20万円	住宅・建築物における吹付けアスベスト含有調査をおこなう場合の費用を補助。 ■上限 25万円	周囲に悪影響を及ぼす空き家となっている住宅を除却する場合の費用を補助。 ■補助率 1/2 ■上限 50万円

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115		
高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。 ■補助率 2/3 ■上限 33万3千円	在宅重度障がい者が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。 ■補助率 2/3 ■上限 46万6千円	障がい者が所有し運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体障がい者が免許取得にかかる経費を助成。 ■補助率 2/3 ■上限 10万円	身体障がい者が運転する自動車を改造する経費を助成。 ■上限 10万円	在宅重度障がい者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	多賀町出産奨励祝金
自宅から通学する障がい児の通学にかかる経費を助成。 ■助成額 町内への送迎…月額1千7百円 町外への送迎…月額4千円	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以降の子を出産し、養育している方への祝い金。 ■祝金 3人目 … 5万円 4人目以降… 10万円
育児支援助成金	特定不妊治療費助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している方に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用を助成。 ■上限 購入費用の月額2千円	特定不妊治療に必要な経費を助成。 ■上限 10万円(年齢・回数制限あり)	妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。 ■助成率 1/2 ■上限 5千円
人工授精費用助成金	妊婦健康診査費用助成金	前立腺がん検査費用助成金
人工授精にかかる費用の一部を助成。(年齢・回数制限あり)	妊婦健康診査にかかる費用を助成。(診査回数により助成上限額が変わります)	節目年齢の方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。 ■助成額 1千円
ピロリ菌検査費用助成金	40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。 ■助成額 2千円	

地域整備課 (有)2-2583 (電)48-8125		
合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金	多賀町飲料水安定確保対策事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。 ■上限 60~100万円(5~10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額(11~50人槽)	家庭において、合併処理浄化槽を設置後維持管理する経費を補助。 ■補助率 1/2 ■上限 3~5万円	水道施設の整備が困難であったとした地域において、飲料水確保のための浄水装置を設置する方に対して、浄水装置設置費の一部を補助。 ■補助率 1/2 ■上限 50万円

産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117		
小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助。 ■上限 2万5千円(65歳以上の方を含み構成されている世帯、65歳以上の一人暮らしの方の世帯は上限5万円)	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。 ■補助率・上限 事業によって異なる	野菜等の生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜等の栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。 ■補助率 建設資材費の1/4 ■上限 50万円
住宅リフォーム補助金	農業次世代人材投資事業	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用して行う住宅のリフォームにかかる費用を補助。 ■補助率 50万円以上の経費に対して1割補助 ■上限 20万円	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援。 ■上限 150万円/年(最長5年間。前年の所得に応じて給付金額の変動あり)	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築する方に対する助成。 ■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上限 100万円
木質バイオマス燃焼機器購入促進事業		生ごみ処理容器購入費補助金
町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブ等を購入設置する際に、経費の一部を助成。 ■補助率 1/6 ■上限 5万円		生ごみ処理容器・処理機を購入する経費の一部を補助。 ■補助率 1/3 ■上限 2万円

税務住民課 (有)2-2031 (電)48-8114		教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123
人間ドック・脳ドック健診費用助成制度	子育て応援医療費助成	多賀町育英資金制度
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドック健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。 ■補助率 1/2 ■上限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。 ■上限 なし	経済的な理由により、高等学校・大学等の就学に必要な費用の負担が困難な場合に、自己負担経費の一部を補助。 ■補助額 高校生・高等専門学校生 …7千円/月 専門学校生・大学生等 …1万4千円/月

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123	
就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費等・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費)の一部を補助。 ■補助率・上限 科目によって異なる	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。 ■補助率・上限 科目によって異なる

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130	
中学生海外派遣研修事業補助金	体育・スポーツ大会出場奨励金
海外派遣研修事業に関する自己負担費用の一部を補助。	各種の体育・スポーツ大会に出場する町内に在住する個人・町内に所在の団体に対して、奨励金を交付。 ■支給額 3千円~10万円

彦根愛知犬上広域行政組合(電)35-0015 (F)35-4711

皆様のご意見をお聞かせください！！

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備に関する住民アンケートについて

彦根愛知犬上広域行政組合では、平成29年6月に新ごみ処理施設建設候補地を愛荘町竹原区1カ所に決定し、施設建設に向けて取り組んでまいりましたが、このたび、その決定を白紙にすることとし、平成27年から平成28年に実施した建設候補地公募にご応募いただいた自治会(区)のうち、彦根市原町、彦根市西清崎町、彦根市下西川町、愛荘町竹原区を「建設候補地」として改めて選定をおこなうこととなりました。

広域での新ごみ処理施設の建設は、圏域住民の皆さんの生活に直結する事業であり、既存施設の老朽化が進んでいる状況からも、早急に実現させなければなりません。

そこで、最終的にもっとも適切な建設候補地1カ所を選定していくにあたり、圏域にお住いの皆さんが新

ごみ処理施設整備において重視・期待される事項を参考とするため、住民アンケートを実施します。アンケート用紙がご自宅に届いた場合は、何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

たします。
なお、住民アンケートの結果は組合ホームページなどでお知らせします。



住民アンケートの概要

- 実施時期 令和元年6月上旬
- 対象地域 彦根市、愛荘町、甲良町、豊郷町および多賀町の全域
- 調査対象 住民7,000人(18歳以上から無作為抽出。建設候補地の方は除きます。)

- 調査方法 アンケート用紙を郵便により配布・回収をおこないます。
- 提出先・お問い合わせ先 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室

〒529-1161 犬上郡豊郷町大字四十九院1252 豊栄のさと内
(電)35-0015 (F)35-4711
(E-mail) genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」の使用料について

4月1日から「ふれあいの郷」の使用料が下記の通り変更となりました。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

「ふれあいの郷」の新使用料

区分	使用料		
多目的運動室以外	施設使用料	1時間につき	500円
	冷暖房使用料	1時間につき	200円
多目的運動室	施設使用料	1時間につき	1,000円
	冷暖房使用料	1時間につき	500円

※多賀町外の方、または町外の団体の使用料金は左記の2倍の金額となります。なお福祉団体によっては、使用料の免除・減免となる団体もございますので、詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

ごみ減量化作戦「ひとしぼり運動」にご協力をお願いします

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる夏場に向け、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなっていただくことで、ごみ処理施設にかかる負担が軽減されるのはもちろん、ごみ処理費用の軽減にもつながる大切な運動です。皆様のご協力をお願いします。

なお、生ごみ処理機等の利用により、生ごみ自体を減ら

すことが何よりの減量につながります。町では生ごみ処理機等の購入補助制度を設けていますのでご利用ください。



資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月16日(日) 予備日 6月23日(日)	調整池駐車場 (B&G海洋センター下) 大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ☆分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

- ☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

平成31年第4回農業委員会総会が4月12日に役場2階大会議室で開催されました。

新年度に入って初めての総会につき、久保町長からは多賀の農業にもさらに力を入れていく、と力強いあいさつがありました。

3議案の審議後には事務局から今年度の事業計画の提案があり、農業の推進に繋がる年間活動を確認し合いました。なお、審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

また、平成31年第5回農業委員会総会は次のとおりです。

- 日時 6月11日(火) 13:30～
- 場所 役場 2階 大会議室



▲農業委員会のようす

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアとは、できる人が・できるときに・できることを、経験や知識を活かし、子ども・教員・地域の連携により、よりよい学校・園づくりをおこなう活動です。

絵本の読み聞かせボランティア

毎月、小学校・幼稚園・保育園・こども園で絵本の読み聞かせをおこなっています。令和元年度も先生とボランティアの方との打合せをし、子どもたちに楽しく絵本に親しんでもらえるよう、工夫しながらすすめています。本を読むことが好きな方、子どもが好きな方などご協力いただける方をお待ちしています。



▲読み聞かせボランティア

学校プールの監視ボランティア

本年度も6月から小学校のプール授業が始まります。

大滝小学校・多賀小学校でプール監視のお手伝いをしていただける方を募集しています。

ご自身の都合に合わせて一回でも結構です。



▲プール監視のようす

学びっこタイム見守りボランティア

大滝小学校では、低学年の下校の安全確保等を目的として、毎週木曜日・金曜日の6校時に「学びっこタイム」を実施しています。

子ども達と一緒に、工作やカロムなどをして過ごしていただける方を募集しています。

ご自身の都合に合わせて一回でも結構です。

ほかにも「こんなことできるけれど、役に立てるかな？」など、さまざまな知識や経験をいかしていただく場として随時申し込みを受け付けております。学生の方も大歓迎です。お気軽に学校教育課までお問い合わせください。

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

令和元年度 ふれあい幼稚園のおさそい

多賀幼稚園で一緒に遊びませんか？

多賀幼稚園では、多賀町内の就園前児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を広げてください。

また、就園前児の保護者の方向士のつながりを深め、子育ての情報交換をする場として、お気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

■場所 多賀幼稚園

■対象 多賀町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者

■実施日時 月1回(夏季休業期間は除く)10:00～11:00

■日程

6月25日(火)	プールあそび
7月13日(土)	ふれあいバザー
9月21日(土)	運動会
10月11日(金)	好きなあそび
11月29日(金)	お店屋さんごっこ
12月19日(木)	クリスマス会 お楽しみ会
1月17日(金)	冬のあそび

お問い合わせ

多賀幼稚園

(有)3-3513 (電)48-0274

※園の都合や天候により内容を変更する場合があります。

※気象警報等が発令された場合は中止となります。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

元気なうちからはじめる「あたまの健康チェック」のご案内

年齢を重ねると気になる認知症。65歳以上の4人に1人は、認知症またはその予備軍と言われています。認知症にはまだ解明されていないことも多いですが、認知症予備軍と言われる段階で、生活習慣の改善などの認知症予防に取り組むことで、5年後には5割の人が改善・維持できるといわれています。

そこで多賀町では、「あたまの健康チェック」を2年前から実施しています。チェックテストのほかに、あたまの健康を保つ方法もお伝えします。

いつまでもいきいきと元気に暮らし続けるために、「あたまの健康チェック」を受けてみませんか？



■対象者 日常生活に支障はないが、下記の項目に心当たりのある65～79歳の方

- まわりの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日かわからない時がある

■受付日時

6月20日(木)	①9:30	②10:10	③10:50
6月21日(金)	④9:30 ⑦13:00	⑤10:10 ⑧13:40	⑥10:50 ⑨14:20
6月25日(火)	⑩9:30 ⑬13:00	⑪10:10 ⑭13:40	⑫10:50 ⑮14:20
6月28日(金)	⑯9:30	⑰10:10	⑱10:50

■時間 40分程度

※詳細は多賀町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

■内容 チェックテストとあたまの健康を保つためのミニ講座

■会場 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

■参加費 無料

■定員 30人 (先着順)

■申し込み期限 6月10日(月)まで

※定員になり次第締め切ります。お早めにお電話でお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課(多賀町地域包括支援センター)
(電)48-8115 (有)2-2021



民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

児童は、よい環境のなかで育てられる

新しい元号が『令和』となり、令和元年がスタートしました。あわせて、民生委員・児童委員も三部会の活動計画に基づき、新たな気持ちで活動を開始いたしました。

保幼小中の入学・入園式では、子どもたちがキラキラと目を輝かせ、希望に胸膨らませ、新たな一歩を歩み始めました。子どもたちの未来は広く、大きな夢に向かい、これからも努力し夢をかなえてほしいです。私たち民生委員・児童委員、みんなで応援しています。

児童憲章には、『児童は、よい環境のなかで育てられる』とうたわれています。学校・家庭・地域、それぞれの役割の中で、私たち民生委員・児童委員も地域の皆さんと一緒に多賀の子どもたちを見守り支えていきたいと思っています。子育てでお困りのことがあれば、いつでも地元の民生

委員・児童委員にお声かけください。

また、少子高齢化社会の中、多賀町内では高齢化率が40%を超える地域もあり、ひとり暮らしの方を含む高齢者世帯の見守り・安否確認も困難な状態になってきました。しかし、『災害時等要支援者』の台帳作成や『命のバトン』設置など、さまざまな活動に取り組み、私たち民生委員・児童委員は、地域の人々の協力を得て、また、町行政のお世話になりながら、誰もが安心・安全・安定した生活ができるように活動しています。

子どもたちへの声かけ、お隣さんへの声かけ……みんなで住みよい明るい地域づくりを目指していきたいです。民生委員・児童委員も微力ながらも、その目標に向かってがんばっていきます。

これからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

忘れないで！6月は児童手当の現況届を提出する月です

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に「児童手当・特例給付現況届」を提出する必要があります。

現況届は、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのものです。

対象の方には、現況届を事前に郵送しますので、必要書類を添付して6月28日(金)までに福祉保健課へ提出してください。「児童手当・特例給付現況届」の用紙が、6月中旬になっても届かない場合は、福祉保健課へご連絡ください。

なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、くれぐれもご注意ください。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

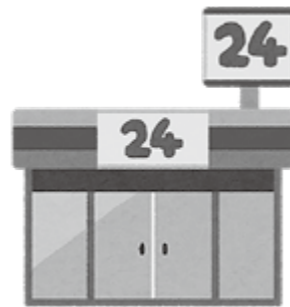
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、保険

料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所の窓口へご相談いただくようお願いします。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクト

平成28年度から取り組みを始めました「多賀(大滝)里づくりプロジェクト」では、令和元年度までの行動計画としてアクションプランを作成し、このプランにもとづいてさまざまな事業を実施してきました。今年度も、それぞれのチームでこれまでの活動を継続していきながら、アクションプランの最終年度としてこれまでの活動について振り返り、さらに発展させていくための新しいプランを作りたいと考えています。

情報発信チームでは、今年度も大都市圏で開催される「移住フェア」に参加し、まずは多賀町の知名度向上を、そして多賀町に住みたいと感じていただけるような情報発信を続けていきたいと思っています。

まちづくり、さとづくりは多くの方々と連携していく必要があります。日進月歩とはいかないものですが、歩みを止めず地域の皆さんと一緒に一歩ずつ進んでいきます。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

多賀町子ども・家庭応援センターです！

子ども・家庭応援センターでは、多賀町の子どもたちが健やかに成長できるよう、さまざまな相談事業や支援事業などをおこなっています。

主な事業は、「児童虐待の予防と対応」「発達支援」「子育て支援」「不登校支援」です。子ども・家庭応援センターは、拠点となる場所が3カ所あり、「総合福祉保健センターふれあいの郷」(2階にある事務室、3階の適応指導教室

『虹』)、ささゆり保育園2階にある「多賀子育て支援センター」、大滝たきのみやこども園にある「おおたき子育て支援センター」です。

子育ての中で、発達のこと、しつけのこと、学習のこと、友だちのこと等で心配なことや困っておられることがありましたら、気軽に相談ください。

どんな活動をしているの？

相談事業

- ・発達相談員による発達相談
- ・カウンセラーによる相談
- ・保健師、保育士による子育て相談
- ・不登校、いじめ等の相談

支援事業

- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校への巡回相談
- ・児童虐待の予防と啓発
- ・発達支援事業(個別支援計画作成等)
- ・就園児発達支援グループ教室の開催

子育て支援事業(子育て支援センターでおこなっている事業)

- ・わくわくランド……平日9時から13時までプレイルームを開放します。
- ・おしゃべりデー……子どもと一緒に気軽に参加できるおしゃべりタイムです。
- ・お話しポケット……絵本、紙芝居、パネルシアター、歌遊びなどを楽しみます。
- ・子育て講座……子どもの育ちについて学びます。

- ・登録制広場……水曜日に同年齢の子どもが集まって活動します。



▲登録制広場のようす

不登校・いきしぶり支援事業

- ・適応指導教室『虹』でさまざまな活動を通して、登校に向けてのサポートをします。

※詳しくは、毎月発行します情報紙「にっこりメール」やホームページをご覧ください。

ストップ！虐待 ～虐待かな？と思ったときは、すぐにお電話を～

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、どんな些細なことでも結構です。匿名でも構いません。子ども・家庭応援センターや児童相談所まですぐに連絡してください。

児童相談所全国共通ダイヤル **189** (局番なしでつながります)

多賀町子ども・家庭応援センター (0749) **48-8137** (有)2-8137 (多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 2階)

多賀子育て支援センター (0749) **48-1025** (有)2-1025 (多賀ささゆり保育園 2階)

おおたき子育て支援センター (0749) **47-1700** (大滝たきのみやこども園 併設)

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー (休館日 ○…19時までの延長開館)

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	⑥	7	8
9	10	11	12	⑬	14	15
16	17	18	19	⑳	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

※27日(木)は月末整理休館日です。

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	5	6
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	⑱	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※25日(木)は月末整理休館日です。

仕事帰りに資料を借りたり、返却したりできます。ぜひ図書館をご利用ください!

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 6月1日(土) 10:30
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申し込み不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とたなばたの工作とかざりつけ

映画会

アニメ『ミッフィーとどうぶつえん』

- 日時 6月8日(土) 10:30～(35分間)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料(事前申込不要)



子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2019 白南風

夏井いつきの句会ライブ (※終了後 サイン会もあります)

テレビ番組でおなじみの俳人・夏井いつきさんによる体験型俳句プログラム「簡単な俳句の作り方」を教えていただき、みんなで俳句作りにチャレンジ!

- 日時 6月22日(土) 14:00～16:00(13:30受付)
- 場所 あけぼのパーク多賀 1階ホール
- 参加費 無料 事前申込必要
- 対象 小学生以上(見学はどなたでも可)
- 定員 100人(定員になり次第締切)
- 持ち物 筆記用具・下敷き
- 申込受付 6月1日(土) 10:00～(開館時間内)
- 主催 季節風びわこ道場
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	6月	7月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	5日	3日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	4日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	10日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

令和元年度多賀町職員採用上級試験

試験区分および採用予定人数

- 行政職 ……1人
- 土木職 ……1人
- 保健師 ……1人

受験資格

- 学歴 問いません。
- 年齢 行政職・土木職 ……平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者／保健師 ……昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- 資格 保健師 ……保健師の資格を有するものまたは令和2年3月

31日までに取得見込みの者

第1次試験日および試験場所

- 試験日 7月28日(日)
- 行政職・土木職 10:00～15:00
- 保健師 10:00～12:00

■場所 彦根商工会議所 (彦根市中央町3-8)

第2次試験日および試験場所

- 試験日 9月上旬
- 場所 多賀町役場

■試験内容 論文試験、面接試験、グループ討議
※詳細は、1次合格者に別途通知します。

受付期間

5月27日(月)～6月28日(金)の執務時間中(月曜日から金曜日の8:30～17:15)

採用予定

令和2年4月
お問い合わせ・お申し込み
総務課 人事給与係
(有)2-2001 (電)48-812

募集 江州音頭フェスタのご案内

- 日時 6月23日(日) 13:00～18:00
- 場所 東近江市立八日市文化芸術会館
- 内容 江州音頭ニュースター(新人さん発表会)、江州音頭総踊りなど

お問い合わせ

滋賀県江州音頭普及会(滋賀県観光振興局内)
(電)077-528-3741

募集 『広報たが』へのご意見をお待ちしています

皆様のご意見・感想・編集のアイデアをもとに、広報たがをより良く作り上げていきたいと考えています。「もっとこんな情報が知りたい」、「この風景が綺麗だから取材に行ってみるといいよ!」、「文字が小さくて読みにくい」など、ご意見・感想・アイデアをお待ちしています。

お問い合わせ・連絡先

企画課 広報担当
(有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 6月5日(水)・19日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30～15:30
- 場所 ふれあいの郷 (送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 6月27日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10:00～11:30
- 場所 ファミリーステーション多賀

心配ごと相談

- 今月の相談日 6月17日(月)
 - 来月の相談日 7月16日(火)
 - 時間 いずれも9:00～11:30
 - 場所 ふれあいの郷ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

【相談等】(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	7月16日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	-------------	---

【健診等】(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	7月1日(月)	13:15~13:30	H31年2月生まれの乳児
10カ月児健診	7月1日(月)	13:30~13:45	H30年8月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	7月3日(水)	13:30~13:45	H29年11・12月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	7月16日(火)	9:50~10:00	H30年11・12月生まれの乳児
特定健診	7月9日(火)	9:00~11:00	特定健診、スマート健診、肝炎ウイルス検診の申込者
特定健診	7月24日(水)	7:30~10:00	特定健診、スマート健診、肝炎ウイルス検診の申込者
総合健診	6月11日(火)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
総合健診	6月14日(金)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

【ひろばの案内】

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのにご利用ください
		13:00~14:00	子育て相談
登録制 多賀 おたき	にじ・きりん広場	6月5日(水)	10:00~
	べんぎん広場	6月12日(水)	10:00~
	こあら広場	6月19日(水)	10:00~
おひさま広場	6月25日(火)	10:00~	親子でのふれあい遊びや歌遊び、手遊びなどを楽しめます
救急救命講習 (多賀子育て支援センター)	6月4日(火)	10:00~	彦根消防犬上分署からの指導を受けます。どなたでもご参加ください
お話ポケット (おたき支援センター)	6月11日(火)	10:30~	楽しいお話等で遊べます。どなたでもご参加ください

健康のミカタ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

●むし歯と歯周病について

歯が抜ける原因の約9割が、歯周病とむし歯です。

歯周病は、痛みなどの自覚症状がなく、気づかないうちに進行します。最初は歯肉に歯垢がたまり、歯肉が赤く腫れて出血するなど炎症が起こります。さらにその状態が悪化すると、しだいに歯の周りの組織や骨まで破壊し、やがては歯が抜けてしまうことにもつながります。

むし歯は、ミュータンス菌が糖を分解することで、歯をとかす酸を作りだし、歯がとけて穴があきます。特に乳歯は、永久歯に比べて柔らかいためむし歯になりやすく、乳歯の虫歯がひどい場合には、一生付き合っていく永久歯に悪い影響

がでることにもつながります。むし歯の予防は、乳幼児期から始めることが大切です。

●こんな症状が気になりだしたら、あなたのお口のなかには赤信号!

- ・冷たい水、熱いお茶が歯にしみる
- ・歯肉が赤くはれている
- ・歯みがきをしたとき、歯ぐきから血が出る
- ・口臭がすると言われる
- ・歯と歯の間に食べ物をはさまる
- ・歯がぐらぐらする

少しでもあてはまる症状があったら早めに受診しましょう!!

むし歯や歯周病は、全身の健康にも影響します。症状が出る前からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯垢(プラーク)除去や歯や歯茎のチェックをおこないましょう。

藤本歯科医院 藤本歯科医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

令和元年7月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
4日(木)	一円①②・木曾①②			
9日(火)	久徳①②・栗栖②・猿木②			不定期
11日(木)	多賀①②・大君ヶ畑①・佐目① 南後谷①③・四手①②		多賀①②・大君ヶ畑①・佐目① 南後谷①③・四手①②	
12日(金)	富之尾①・敏満寺①②		富之尾①・敏満寺①②	
17日(水)	大杉③・仏ヶ後③			
18日(木)	一之瀬①②・藤瀬①③		一之瀬①②・藤瀬①③	
22日(月)	月之木①②・土田①②・中川原①		月之木①②・土田①②・中川原①	
23日(火)	佐目②		佐目②	
25日(木)	小原①③			不定期
29日(月)	佐目③		佐目③	
30日(火)	大君ヶ畑②③			不定期
31日(水)	川相③			

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②	③		⑥
⑦				
⑧			⑤	
	⑨	④		
⑩				

ヨコのカギ

- ①スペインで建築中のガウディの大聖堂。サグラダ・○○○○○
- ②少数派のこと。マ○○リティー
- ③長良川で鶴を使いおこなわれている伝統漁業
- ④和田アキ子の歌謡曲。あの○○を鳴らすのはあなた。
- ⑤多くの人に嫌われる、茶色で長い触覚を有した昆虫。
- ⑥芹川でキバの化石が発見された象の種類。

タテのカギ

- ①時間がたってもろくなる事
- ②表紙の近江鉄道車両の愛称
- ③○○の晩鐘
- ④非常にまじめなこと。○○じめ。
- ⑤人に知られていない珍しい話
- ⑥町内で運行している、予約型タクシー。○○○○タクシー。

先月号の答え

①	レ	コ	②	ワ	ナ
③	ア	ン	ゼ	ン	
④	ル	ポ		⑤	ピ
		⑥	ス	⑦	イ
					⑧
					⑨
					⑩
					リ
					ト
					マ
					ス
					シ

「レイウ(令和)」でした

4月号の応募総数は35人
正解率は100%でした!

ヒント：長雨の別名

□ □ □

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 6月28日(金) です。

ひとのうごき

人口	7,572人(+11)	出生者数	4人
男性	3,668人(+10)	死亡者数	9人
女性	3,904人(+1)	転入者数	41人
世帯数	2,849世帯(+7)	転出者数	25人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
5月7日
0.07μsv/h
5月15日
0.06μsv/h

手づくり簡単おやつ しらすせんべい

おやつでたんぱく質やカルシウムが
摂取でき、子どもでも簡単につくれます。
他にゴマや桜えびなど入れてみると
さらにカルシウムを多くとれるでしょう。



材料(4枚分)

しらす干し(やわらかいもの) … 15g | 青のり…………… 少々
薄力粉…………… 大さじ1 | (油 …………… 適量)

作り方

- ①ビニール袋にしらす、薄力粉、青のりを入れ、混ぜながらしらすをつぶすように練る。
- ②①を4つに分け、ラップにとり、丸めてから平らにうすくなるようにつぶす。
- ③ホットプレートまたはフライパンで両面をこんがり焼く。くつつきそうな場合は油をひいたり、オーブントースターで焼いてもOK。

調理時間 約10分

(4枚あたり) エネルギー 60Kcal/カルシウム 37mg

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから



●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：総ホープ 電052-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生きし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 多賀在住のKousuke.Tさんからいただいた、近江鉄道と水田の写真です。水田に水が張られ、電車が水面に反射して映るのが美しいですね。

■編集後記 今年のGWは過去最長の10日間となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしたでしょうか。帰省されたり旅行されたりとさまざまかと思います。私はゆっくりと休息させていただきました。10連休をばらして3連休くらいを増やして欲しいな、とも思いました。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。